



兵庫県マスコット  
はばタン

# 兵庫県県民生活審議会委員を募集します！

兵庫県では、真に豊かで調和のとれた県民生活の実現をめざし、地域づくり・生涯学習や消費生活に必要な施策を展開しており、県民生活審議会においてその方策を調査・審議しています。

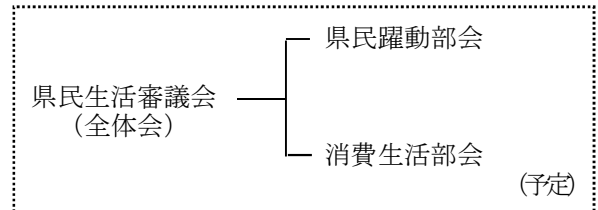
このたび、次期兵庫県県民生活審議会を発足するにあたり、熱意ある皆さんに議論に参加していただくため、委員を募集します。

## 【兵庫県県民生活審議会の概要】

委員数：25名程度

構成：学識経験者、消費者代表、事業者代表、行政関係者

会議の開催：審議会の全体会を年1回程度行うほか、部会（年2～3回）を開催



## ■応募資格 下記の条件に全てあてはまる必要があります。

- (1) 地域づくり・生涯学習や消費生活について関心を持ち、議論することができること
- (2) 審議会（全体会と所属する部会）に出席できること
- (3) 年齢が満18才以上であること
- (4) 兵庫県内に居住する者、または通勤・通学していること
- (5) 国会もしくは兵庫県議会の議員または国もしくは地方公共団体の常勤職員でないこと
- (6) 兵庫県県民生活審議会及び兵庫県生涯学習審議会の公募による委員経験者でないこと、他の審議会等の公募による委員に就任していないこと

## ■募集人数 3名

■委員の任務 審議会（全体会と所属する部会）に出席し、議論に参加していただきます。審議会等への出席者には、規定による報酬及び交通費をお支払いします。

■委員の任期 審議会の設置日（令和5年8月予定）から2年間

## ■応募の方法

次のテーマにより、800字程度の作文（様式自由）にまとめ、作文の末尾に住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、連絡先電話番号、職業、興味分野・テーマ、略歴・自己PRをご記入の上、郵送、FAX又はE-mailで応募してください。（この用紙の裏面の様式をご利用いただいても結構です。様式はホームページからダウンロードできます。[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/ac09\\_000000011.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/ac09_000000011.html)）

なお、ご提出いただいた書類はお返しできませんのでご了承ください。

### テーマ（①②のいずれか1つを選択）

- ① 地域の課題解決にあたり、多様な主体との協働、人材確保、情報発信などの地域力を高める方策
- ② 安全・安心な消費生活を実現するために消費者・事業者・行政に求められる役割・責任と連携のあり方

コロナ禍を経て、価値観やライフスタイルが多様化し、多様な主体が活躍する現在、地域社会において真に豊かな県民生活が実現されるために必要なことについて、上記①②のいずれか1つのテーマを選択していただき、ご自身の実践や経験を踏まえながら考えをお書きください。

■応募〆切 令和5年7月6日（木） ※当日消印有効

## ■応募先及び問い合わせ先

〒650-8567 兵庫県県民生活部県民躍動課県民生活審議会担当（個別郵便番号のため住所を省略できます）  
電話：078-341-7711（内線2800） Fax：078-362-3908  
E-mail：[kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp)

## ■選考方法及び結果の通知

作文審査及び面接審査（令和5年7月下旬～8月上旬）により委員を決定し、応募者全員に結果を文書でお知らせします。

# 兵庫県県民生活審議会公募委員・応募用紙

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

※ホームページ([https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/ac09\\_000000011.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/ac09_000000011.html))からダウンロードすることができます。

ふりがな 氏名	性別 男 ・ 女
職業	生年月日 <small>明治・大正・昭和・平成</small> 年 月 日 ( 歳)
住所 〒	
電話番号 ( ) -	
興味分野・テーマ	
略歴、地域活動への取組、自己PR	

※添付資料（様式自由）

下記①②のいずれか1つをテーマにした作文

- ① 地域の課題解決にあたり、多様な主体との協働、人材確保、情報発信などの地域力を高める方策
- ② 安全・安心な消費生活を実現するために消費者・事業者・行政に求められる役割・責任と連携のあり方

コロナ禍を経て、価値観やライフスタイルが多様化し、多様な主体が活躍する現在、地域社会において真に豊かな県民生活が実現されるために必要なことについて、上記①②のいずれか1つのテーマを選択していただき、ご自身の実践や経験を踏まえながら考えをお書きください。

（送付先）〒650-8567 兵庫県県民生活部県民躍動課県民生活審議会担当

Fax : 078-362-3908 E-mail : [kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp)